

# News Release

2025年2月19日

## <FPG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行のお知らせ ～平井技研工業株式会社のサステナビリティ経営をサポート～

株式会社十八親和銀行（取締役頭取：山川 信彦、以下「十八親和銀行」）は、ESG/SDGsの取り組みの一環として、平井技研工業株式会社（代表取締役：平井聡、以下「平井技研工業」）に対し、<FPG>ポジティブ・インパクト・ファイナンスを下記の通り実行いたしましたのでお知らせいたします。

<FPG>ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、FPG独自のESG/SDGs評価サービス「Sustainable Scale Index \*1」による評価結果や国際的なインパクト算定ツールを基に対話を重ね、お客さまの企業活動が「環境」「社会」「経済」に与えるポジティブならびにネガティブな影響（インパクト）を分析・特定し、ネガティブな効果を低減しながらポジティブな効果を増大させる（KPIを設定する）ことで、お客さまの持続的な成長につながるよう、十八親和銀行が中長期的な伴走支援を行う融資商品です。

十八親和銀行では、「あなたのいちばんに。」をスローガンに、お客さまのサステナビリティ経営の実現に向けた取り組みを積極的に支援してまいります。

\* 1 十八親和銀行のグループ会社である株式会社サステナブルスケールが九州大学と協業開発した、ESG/SDGsの取り組みを可視化するサービス

### 記

#### 1. 平井技研工業の企業概要（詳細は「評価書」をご参照ください）

|          |                                                                                                                                                                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業名      | 平井技研工業株式会社                                                                                                                                                                                                   |
| 本社所在地/設立 | 長崎県長崎市大谷町3番5号 / 1952年                                                                                                                                                                                        |
| 事業内容     | 機械設計、鉄骨建築設計、配管・設備設計、制御設計、人材派遣                                                                                                                                                                                |
| 特長       | 平井技研工業は、長崎県長崎市に本社を置き、70年間培ってきた技術力をベースに、発電プラント機器や産業機械、鉄骨建築等の基本設計から詳細設計をメインとする事業者である。「人材力」「信頼力」「地域力」「技術力」を事業の主軸として、事業自体をサステナビリティ活動の一環と捉え、品質と技術力の向上や従業員エンゲージメントを高める為の様々な施策を図り、社内外に周知することでサステナビリティの取り組みを浸透させている。 |

#### 2. ファイナンス概要

|      |               |
|------|---------------|
| 契約日  | 2025年2月19日（水） |
| 融資金額 | 1億円           |
| 期間   | 3年            |
| 資金使途 | 運転資金          |
| 取扱店  | 旭町支店          |

### 3. 平井技研工業のKPI

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境面        | <p>◆ 2026年度までにCO2排出量算定を行い、自社の年間CO2排出量を把握し、管理を行う体制を構築する。2027年度までに事務所の全照明をLED照明へ変更する。2028年度までに、把握した数値を基に、今後の自社のCO2排出量の削減計画を策定する。</p> <div>    </div> |
| 社会面        | <p>◆ 資格取得支援を継続し、毎年資格取得者1名を目指す。</p> <div>   </div>                                                                                                                                                                                   |
| 社会面        | <p>◆ 2026年度までに社会面に関する社内数値の把握・管理を行う体制を構築する。2027年度までに健康経営推進企業認定・Nぴか認証を取得し、2028年度までに健康経営優良法人認定を取得する。</p> <div>   </div>                                                                                                              |
| 社会面<br>経済面 | <p>◆ ISO9001認証について、品質管理への取り組みを強化しながら継続、更新する。<br/>◆ 毎年BCP訓練・勉強会を実施して、必要に応じてBCPを更新する。</p> <div>   </div>                                                                                                                          |

### 4. その他

#### (1) インパクト評価について

国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが提唱した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、十八親和銀行と株式会社長崎経済研究所が共同で評価を実施し、株式会社日本格付研究所の協力を得て評価を実施しています。

#### (2) モニタリング体制

十八親和銀行は、「ポジティブ・インパクト金融原則」に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定したKPIについて、融資期間中における借入人のインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施します。

《 本件に関するお問合せ先 》

株式会社十八親和銀行 営業推進部 担当：堀・岡野 TEL 095 - 827 - 8566

---

## <FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

---

対象企業：平井技研工業株式会社

(十八親和銀行旭町支店取引)

2025 年 2 月 19 日

 十八親和銀行 株式会社 長崎経済研究所

株式会社長崎経済研究所(以下、当社)は、株式会社十八親和銀行が平井技研工業株式会社(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に適合させた中小企業<sup>\*1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

\*1 中小企業：IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

## 目次

|                                                         |    |
|---------------------------------------------------------|----|
| <要約> .....                                              | 2  |
| 1. 会社概要.....                                            | 4  |
| 1-1 基本理念・トップメッセージ .....                                 | 4  |
| 1-2 会社概要 .....                                          | 5  |
| 1-3 事業概要 .....                                          | 8  |
| 2. サステナビリティ活動 .....                                     | 14 |
| 2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容 ..... | 14 |
| 2-2 ESG の取り組み .....                                     | 16 |
| 3. 包括的分析 .....                                          | 32 |
| 3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析 .....                     | 32 |
| 3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定内容 .....                   | 33 |
| 3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性 .....                     | 36 |
| 4. KPI の設定 .....                                        | 38 |
| 5. マネジメント体制 .....                                       | 43 |
| 6. モニタリングの頻度と方法 .....                                   | 43 |

## 〈要約〉

同社は長崎県長崎市に本社を置き、70 年間培ってきた技術力をベースに、発電プラント機器や産業機械、鉄骨建築等の基本設計から詳細設計をメインとする事業者である。「人材力」「信頼力」「地域力」「技術力」を事業の主軸として、事業自体をサステナビリティ活動の一環と捉えている。品質と技術力の向上や従業員エンゲージメントを高める為の様々な施策を図り、社内外に周知することでサステナビリティの取り組みを浸透させている。

## 〈同社の事業の特徴・強み〉

|     |                                                                                                           |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人材力 | 資格取得サポート・スキルアップのための勉強会や研修などに注力しており、多数の資格保有者が在籍している。長崎県でもトップクラスの設計業界の将来を支える人材企業として活躍している。                  |
| 信頼力 | 創業以来の社是である「創意・先見・誠実」を基本理念とし、業務の継続的な改善活動を通して品質向上に努め、ISO9001 を取得するなどして、取引先より信頼・満足を得る製品・サービスを提供している。         |
| 地域力 | 積極的に地元採用を行い、地元長崎県で安心して長く働ける体制を構築している。また働きやすい職場環境の整備や人材の成長に努め、豊かな地域社会づくりに貢献している。                           |
| 技術力 | 70 年間培ってきた組織力・技術力をベースに、多数の有資格者・様々なソフトウェアを駆使して、精度の高い製品を短納期で納品出来る体制を構築している。設計分野の技術に長けており、取引先の様々なニーズに対応している。 |

## 〈同社のサステナビリティ/ESG の取り組み〉

|             |                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------|
| 環境面         | ①脱炭素社会実現に向けた活動<br>②その他環境負荷を配慮した活動                          |
| 社会面         | ①働きやすい職場環境づくり<br>②ダイバーシティ実現に向けた活動                          |
| 社会面・経済面     | ①社会貢献活動・地域活性化活動<br>②持続可能なサプライチェーン<br>③ISO9001 認証取得に関わる取り組み |
| コーポレートガバナンス | 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みづくり                              |

株式会社十八親和銀行が同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、当社が UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「気候の安定性」「大気」「資源強度」「エネルギー」「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」のインパクトが特定され、ネガティブ面では「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」「自然災害」「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」のインパクトが特定された。

環境・社会・経済の各項目への影響を与えるそれらのインパクトを、同社のサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ 5 項目にまとめた。そのうえでインパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。

〈KPI の設定内容〉

| 区分      | KPI (要約)                                                                                                                                                                  |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境面     | ◆2026 年度までに CO <sub>2</sub> 排出量算定を行い、自社の年間 CO <sub>2</sub> 排出量を把握し、管理を行う体制を構築する。2027 年度までに事務所の全照明を LED 照明へ変更する。2028 年度までに、把握した数値を基に、今後の自社の CO <sub>2</sub> 排出量の削減計画を策定する。 |
| 社会面     | ◆資格取得支援を継続し、毎年資格取得者 1 名を目指す。<br>◆2026 年度までに社会面に関する社内数値の把握・管理を行う体制を構築する。2027 年度までに健康経営推進企業認定・N ぴか認証* <sup>2</sup> を取得し、2028 年度までに健康経営優良法人認定を取得する。                          |
| 社会面・経済面 | ◆ISO9001 認証について、品質管理への取り組みを強化しながら継続、更新する。<br>◆毎年 BCP 訓練・勉強会を実施して、必要に応じて BCP を更新する。                                                                                        |

\*2 N ぴか認証：長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度

今後同社の持続可能性を高めるため、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

〈今回実施する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要〉

|          |               |
|----------|---------------|
| 融資金額     | 100,000,000 円 |
| 資金使途     | 運転資金          |
| モニタリング期間 | 3 年 0 か月      |

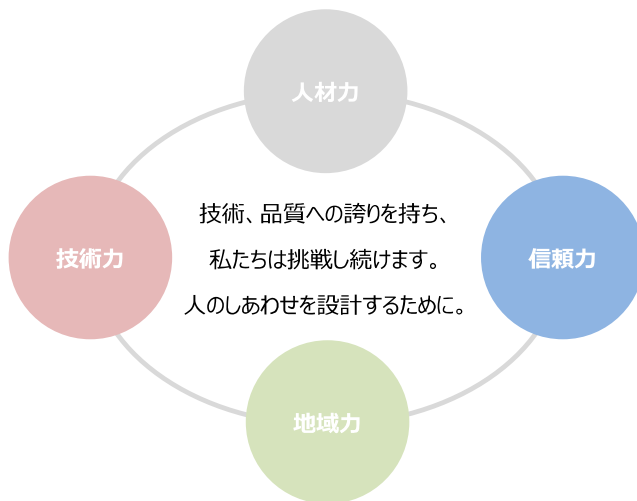
## 1.会社概要

### 1-1 基本理念・トップメッセージ

#### 《基本理念》

「創意・先見・誠実」

# HIRAISM



<出典：同社 HP より抜粋>

#### 《トップメッセージ》

弊社は創業以来の社是である「創意・先見・誠実」を基本理念として、70年の歴史を刻んでまいりました。どのような産業であってもその根幹は「人材」であり、その「人材」が組織をつくり技術を産み出すと考えております。そして良き「人材」は、その企業の風土と歴史から育ちます。

創業時から保ち続ける設計会社としてのプライドは、「人材力」「信頼力」「地域力」「技術力」という価値観となり、私たちのDNAに脈々と流れています。

各種ブランド機械、建築、制御システムなどの設計分野の技術に長けているため、新たなご提案をすることが可能です。

70年の歴史の中で育まれた組織や技術を持続可能な強固なものにし、更なる良き風土、更なる良き歴史を刻める会社作りと同時に地域社会に貢献できる企業組織を目指し、たゆまぬ努力を続けてまいります。また次世代に向けチャレンジしていく企業を創ります。

代表取締役 平井 聡

## 1-2 会社概要

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業名   | 平井技研工業株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 代表者   | 代表取締役 平井 聡                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 所在地   | 長崎県長崎市大谷町 3 番 5 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 創業/設立 | 1952 年 2 月/1961 年 9 月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業内容  | 機械設計、鉄骨建築設計、配管・設備設計、制御設計、人材派遣                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 従業員数  | 154 名(2024 年 11 月時点)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 資本金   | 10,000,000 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事業所   | 本社 長崎県長崎市大谷町 3 番 5 号<br>HIRAI 水の浦ビル 長崎県長崎市水の浦町 3 番 10 号<br>HIRAI 飽の浦ビル 長崎県長崎市飽の浦町 7 番 10 号                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 沿革    | 1952 年 初代社長の平井虎夫氏が、個人名義をもって平井工務所を創立<br>船舶及び機械設計・製図の一般業務を開設<br>1956 年 三菱重工業株式会社技術本部長崎研究所の実験計測部門を設立<br>1961 年 経営体制強化のため、個人企業形態を株式会社に組織変更<br>1968 年 平井英司氏が 2 代目代表取締役就任<br>1992 年 実験計測事業部門を分離<br>1999 年 平井勉氏が 3 代目代表取締役就任<br>2010 年 ISO9001 認証取得<br>2017 年 平井聡氏が 4 代目代表取締役就任<br>2022 年 新社屋 HIRAI 水の浦ビルが落成<br>ブランディングプロジェクト始動                                        |
| 許認可   | ◆労働者派遣事業許可証<br>許可番号：派 42-300160<br>◆一級建築士事務所<br>長崎県知事登録：第(23)-10474 号                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 主要取引先 | 三菱重工業株式会社、三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社、三菱重工パワー検査株式会社、三菱重工マリンマシナリ株式会社、三菱重工機械システム株式会社、三菱重工コンプレッサ株式会社、三菱重工パワーインダストリー株式会社、三菱重工工業株式会社総合研究所、株式会社 MHI パワーコントロールシステムズ、MHI パワーエンジニアリング株式会社、株式会社 TMEIC、株式会社グローバル BIM、竹島鉄工建設株式会社、株式会社ライフ設計事務所、株式会社アクトリー、株式会社機電プラントメンテナンス、協和機電工業株式会社、グローバルマテリアルズエンジニアリング株式会社、株式会社山下製作所、エヌ・ティ株式会社、大成工業株式会社、大陽日酸株式会社、大陽日酸エンジニアリング株式会社、株式会社東和テック(順不同) |

《事業所一覧》

<本社>



<HIRAI 水の浦ビル>

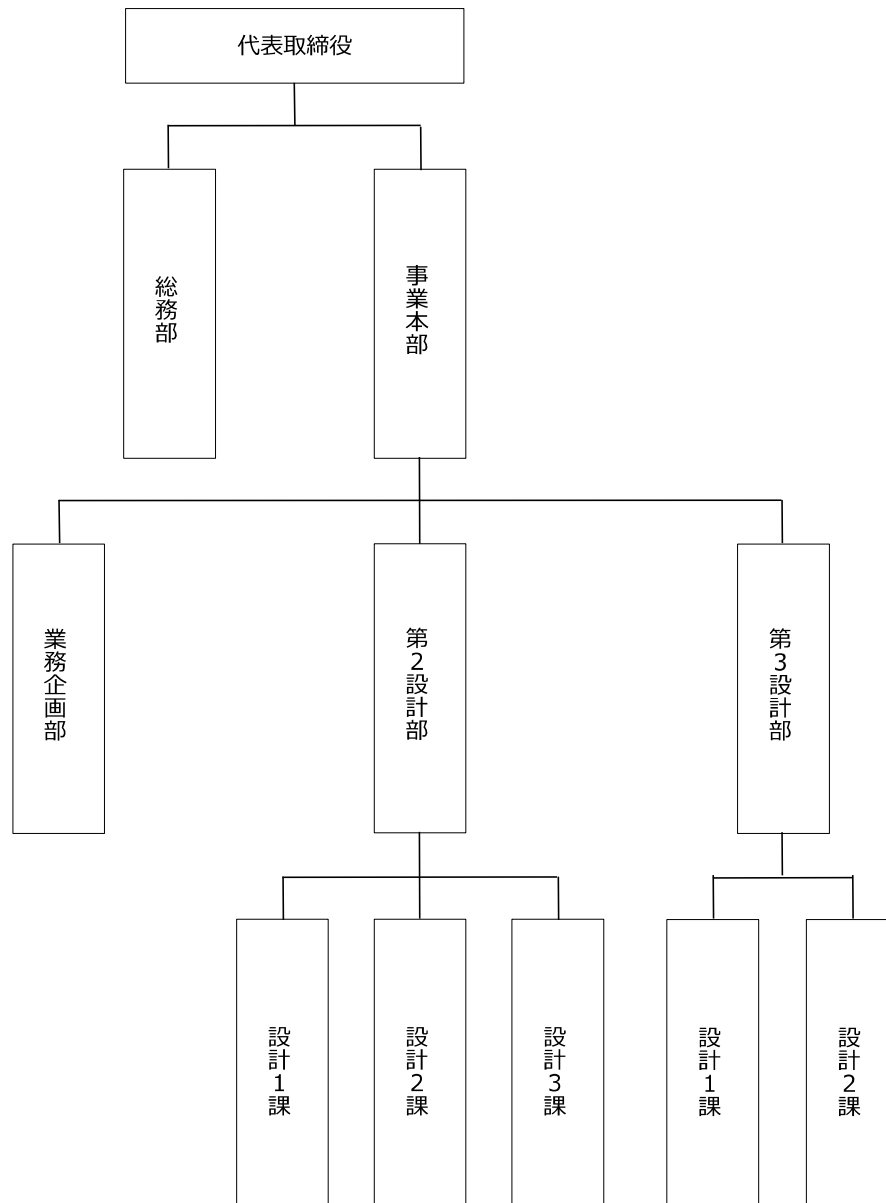


<HIRAI 飽の浦ビル>



<出典：同社 HP より抜粋>

《組織図》



### 1-3 事業概要



<出典：同社 HP より抜粋>

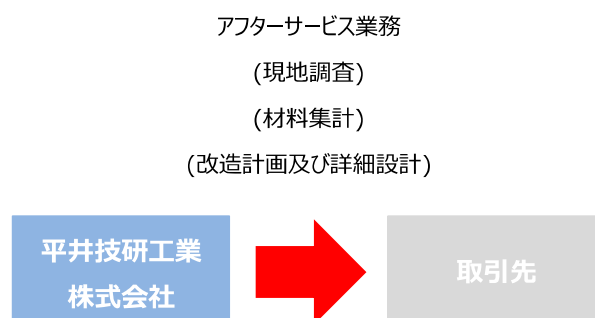
1952 年に創業者である平井虎夫氏が、個人名義をもって平井工務所を創立している。当時の長崎市では先駆的である船舶及び機械設計・製図の一般業務を開始した。現在では、メインとなる発電プラント機器や産業機械、鉄骨建築等の基本設計から詳細設計まで行う「設計業」と様々な設計業務に対応出来る「人材派遣業」を行っている。70 年の歴史の中で育まれた組織や技術を持続可能なものにして、更なる良き歴史を刻める会社作りと同時に、地域社会に貢献出来る企業組織を目指している。

《同社の主な業務フロー：設計業》

パターン①



パターン②



## 《設計》

同社では人々の暮らしが豊かになる社会の実現が、設計の本質であると考えている。また人々に喜ばれ、取引先に信頼して頂ける技術が、設計の品質であると考えている。「HIRAISM」には、この設計の二つの質が宿っていて、全従業員が周知徹底している。

### ～機械設計～

|                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆ボイラ本体及びケーシング* <sup>3</sup> の詳細設計                                                                          |
| ・ボイラ本体の新設及びアフターサービス業務(現地調査、材料集計、改造計画及び詳細設計)を行っており、近年は高効率火力発電(IGCC* <sup>4</sup> )やバイオマス発電プラント等にも携わっている。    |
| ◆微粉炭機及び給炭装置の計画及び詳細設計                                                                                       |
| ・微粉炭機の新設及びアフターサービス業務(現地調査、材料集計、改造計画及び詳細設計)を行っており、近年は既設の設備をバイオマス燃料に対応した改造にも携わっている。                          |
| ◆発電機及び電動機の計画及び詳細設計                                                                                         |
| ・タービン発電機及び産業用大型電動機の計画及び詳細設計を行っている。                                                                         |
| ◆送風機及び軸流ブロワ* <sup>5</sup> の計画及び詳細設計                                                                        |
| ・発電プラントの軸流・遠心送風機及び軸流ブロワの計画(性能計算、強度計算)、詳細設計(図面作成、手配業務)、アフターサービス業務を行っている。サイズ選定から形状の決定まで、制作を除く一連の設計業務に携わっている。 |
| ◆圧縮機の詳細設計                                                                                                  |
| ・各種プラントの遠心圧縮機の詳細設計を行っている。また近年は CO <sub>2</sub> の再利用を目的とした次世代遠心圧縮機の開発にも携わっている。                              |
| ◆試験研究用設備の計画及び詳細設計                                                                                          |
| ・機械・機器研究開発に関わる試験設備及び供試体の計画及び詳細設計を行っている。                                                                    |
| ◆搬送用コンベヤの詳細設計                                                                                              |
| ・上下水道の水処理設備における「し渣コンベヤ* <sup>6</sup> 」の詳細設計を行っている。                                                         |

\*3 ケーシング：額縁

\*4 IGCC：石炭ガス化複合発電(Integrated coal Gasification Cycle)。石炭をガス化して利用する発電方式

\*5 ブロワ：送風機

\*6 し渣コンベヤ：処理前の污水に混入しているゴミ(し渣)を水と分離し、別ラインへ搬送する為に使用するコンベヤ

【設計イメージ図】

<ボイラ本体及びケーシングの詳細設計>



<微粉炭機及び給炭装置の計画及び詳細設計>



<発電機及び電動機の計画及び詳細設計>



<送風機及び軸流ブロワの計画及び詳細設計>



<圧縮機の詳細設計>



<試験研究用設備の計画及び詳細設計>



<搬送用コンベヤの詳細設計>



<出典：同社 HP より抜粋>

～鉄骨建築設計～

|                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆鉄骨構造物の計画及び詳細設計                                                                                              |
| ・発電プラントや高層建築物、棟梁等の鋼構造物の架溝計画・詳細設計を行っている。BIM ソフトウェア* <sup>7</sup> を使用した鋼構造物の設計にも対応し、3D モデルから製品図・材料集計の作成を行っている。 |
| ◆コンクリート構造物の計画及び詳細設計                                                                                          |
| ・発電プラント内の鉄筋コンクリート構造物の計画及び詳細設計を行っている。                                                                         |

～配管・設備設計～

|                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆配管の計画及び詳細設計                                                                                    |
| ・各種プラントの配管配置計画図を基にアイソメ図* <sup>8</sup> 及び材料集計表の作成業務を行っている。また劣化した配管設備の取替及び設備増設等のアフターサービス業務も行っている。 |
| ◆配管支持装置の計画及び詳細設計                                                                                |
| ・各種プラントにおける配管の管支持装置の計画及び詳細設計を行っている。適切な固定位置や固定方法・周囲の状況なども考慮し、効率的な設計を行っている。                       |
| ◆ガス供給設備の計画及び詳細設計                                                                                |
| ・各種プラント及び半導体工場におけるガス配管の計画及び詳細設計を行っている。ガスには、可燃性や腐食性、毒性という性質のガスがある為、特に気密性が高い配管設計のスキルが求められている。     |

～制御設計～

|                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------|
| ◆制御装置の計画及び詳細設計                                                                   |
| ・各種プラントの制御装置の計画・詳細設計、工場検証、現地調整、アフターサービス、システム管理等を行っている。また老朽化した制御装置の近代化工事にも携わっている。 |

\*<sup>7</sup> BIM ソフトウェア：BIM(Building Information Modeling)ソフトとは、コンピューター上で建物の SD モデルを作成し、それをもとに建築や建物の維持管理に必要な情報を管理する手法

\*<sup>8</sup> アイソメ図：アイソメトリック図の略称。立体を斜めから見た視点で表示した図

【設計イメージ図】

<鉄骨構造物の計画及び詳細設計>



<コンクリート構造物の計画及び詳細設計>



<配管の計画及び詳細設計>



<配管支持装置の計画及び詳細設計>



<ガス供給設備の計画及び詳細設計>



<制御装置の計画及び詳細設計>



<出典：同社 HP より抜粋>

## 《人材派遣》

同社では、『設計で「線を引く」とは、こちら側とあちら側を切り離すためではなく、人と人、人と地域、人と社会、そして人と未来をつなげていくスキル』であると考えている。「HIRAISM」から、信頼の絆が生まれ、同社の力となっていると全従業員が周知徹底している。

### ～人材派遣～

|                                                               |
|---------------------------------------------------------------|
| ◆部品手配及び工程管理業務                                                 |
| ・派遣先の製品に係る部品の手配や、図書の作成業務を行っている。また製作メーカーとの折衝、製造現場への作業指示を行っている。 |
| ◆プラント機器手配業務                                                   |
| ・各種プラントの補機類の選定、据付計画・アフターサービス業務を行っている。                         |
| ◆研究開発に関連する助勢業務                                                |
| ・研究開発に於ける技術資料作成及び試験・解析データの整理を行っている。                           |
| ◆現地工事計画業務                                                     |
| ・各種プラントの現地工事関連の見積、工事計画、搬入計画、工事支援等を行っている。                      |
| ◆現地指導業務                                                       |
| ・発電プラント現地での設計、制作、据付のための工事指導業務を行っている。                          |

## 2.サステナビリティ活動

### 2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

株式会社十八親和銀行では、株式会社福岡フィナンシャルグループの 100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業の ESG/SDGs の取り組みを指標化し、評価している。

スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

Sustainable Scale Index で抽出された同グループの SDGs の取り組みは以下のとおりである。

| SDGs 取組内容 |                                                                                                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● CSR/サステナビリティ関連部署の設置</li> <li>● CSR/サステナビリティ関連の外部監査対応</li> <li>● 女性活躍推進法の目標</li> </ul> |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 不正競争防止規程の策定</li> <li>● 高齢者の延長雇用制度の整備</li> </ul>                                       |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● —</li> </ul>                                                                          |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全衛生方針の策定</li> </ul>                                                                  |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定</li> <li>● 地域の教育に貢献する活動の実施</li> </ul>                    |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 女性従業員採用に関する方針の策定</li> <li>● ジェンダー平等に関する方針の策定</li> <li>● ダイバーシティ目標、基本方針の策定</li> </ul>  |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● —</li> </ul>                                                                          |
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● LED 照明</li> <li>● 再生可能エネルギーやクリーンエネルギー技術に関する研究・開発</li> </ul>                           |

## SDGs 取組内容



- 人権に関する基本方針の策定
- 障がいを持つ従業員の採用
- 児童労働に関する会社方針の策定



- LED 照明
- 再生可能エネルギーやクリーンエネルギー技術に関する研究・開発



- ダイバーシティ目標、基本方針の策定
- コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置
- 不正競争防止規程の策定



- BCP(事業継続計画)の策定



- LED 照明
- 外部業者へ委託の上、リサイクルを行っている



- LED 照明



- 外部業者へ委託の上、リサイクルを行っている
- 廃棄物削減・分別・リサイクル推進



- —



- 法令遵守の徹底
- 汚職・贈賄収行為を禁止する社内規程の策定
- 社会貢献活動に関する会社方針の策定



- 地元人材の積極的採用
- ボランティア活動の実施
- 地域の教育に貢献する活動の実施

〈Sustainable Scale Index より抜粋〉

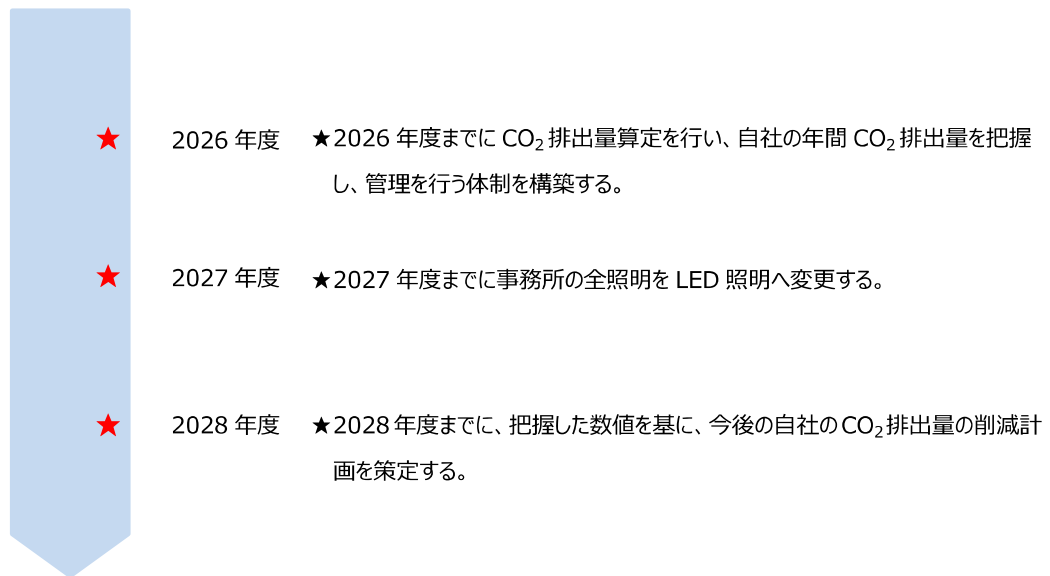
## 2-2 ESG の取り組み

### (1)環境面

- ①脱炭素社会実現に向けた活動
- ②その他環境負荷を配慮した活動

同社は設計・人材派遣をメインとして事業を展開し、図面のデータ化によるペーパーレスの推進などを行い、主に廃棄物の削減などに取り組んでいる。また近年では、アフターサービス業務(現地調査、材料集計、改造計画及び詳細設計)にて、高効率火力発電(IGCC)やバイオマス発電プラント等にも携わり、省エネによる地球温暖化の緩和と森林資源の省資源化による資源枯渇防止に貢献している。今後同社では、脱炭素社会実現に向けた取り組みに注力していくことを目指している。具体的には、自社での数値を把握するための管理体制を構築することをはじめとして、環境配慮型の設備投資を行い、本件モニタリング期間中までに自社の CO<sub>2</sub> 排出量の削減計画を策定することを KPI としている。

#### 本件 KPI(目標)スケジュールイメージ図



## 《①脱炭素社会実現に向けた活動》

同社は本業である設計業を通じて、CO<sub>2</sub>の再利用を目的とした次世代遠心圧縮機の開発や高効率火力発電(IGCC)・バイオマス発電プラント等の設計に携わり、エネルギーの循環型社会の構築に貢献している。また脱炭素社会実現に向けた設備投資として、LED 照明を使用している。現状では全体の80%がLED 照明となっているが、2027 年度を目途に全照明の変更を検討している。業務企画部を中心として、節電等の呼びかけを行い、使用電力量の削減に取り組んでいる。

| CO <sub>2</sub> 排出量削減の具体的取り組み         |
|---------------------------------------|
| ・事務所の照明の LED 化                        |
| ・従業員服装のクールビズ対応                        |
| ・空調(エアコン温度)の管理を徹底し、使用電力を抑制            |
| ・本部を通じて節電を呼びかけ、不要な照明などの消灯を徹底し、使用電力を抑制 |
| ・コピー機の節電モード設定を使用して、使用電力を抑制            |
| ・リモートワークの実施                           |

<LED 照明>



## 《②その他環境負荷を配慮した活動》

同社では、図面のデータ化によるペーパーレスの推進などを中心として、廃棄物の抑制に注力している。また、社内に分別 BOX を設置するなど廃棄物分別を徹底して、ペットボトルキャップ回収等のリサイクル促進に取り組んでいる。電子廃棄物についても、専門の外部業者へ委託するなどしてリサイクルを行うことにより、限りある資源の有効活用を促進している。

<分別 BOX 設置風景>



<出典：同社提供資料及び当社撮影>

## (2)社会面

### ①働きやすい職場環境づくり

### ②ダイバーシティ実現に向けた活動

同社では企業の根幹は「人材」であり、その「人材」が組織をつくり技術を産み出すと考えている。従業員の生活と安全を守り、その上で従業員エンゲージメントを高め会社の持続性を向上するため、従業員の労働環境改善に積極的に取り組んでいる。近年では女性が職業生活で希望に応じて、十分に能力を発揮し、活躍出来る環境を整備するための「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定している。ほかにも従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備するための「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」を策定している。今以上に職場環境を良くするために、本件 KPI として、健康経営優良法人認定・N びか認証の取得を掲げている。また従業員の技術や知見のレベルアップが業績の向上に不可欠であり、従来同様従業員の資格取得支援を行い、毎年 1 名の資格取得支援を目指すことを KPI に設定している。

<参考：N びか認証>

長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度  
(愛称：ながさきキラキラ企業)略称「N びか」



◆若者から高齢者、男性、女性の誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を長崎県が認証し、当該企業が社会的に評価される仕組みを作ることにより、企業の自主的な取り組みを促進するとともに企業の活性化を図り、誰もが持てる能力を十分に発揮しながら働き続けることができる魅力的な職場環境の整備に資することを目的としている。

<出典：長崎県 HP より抜粋>

### 本件 KPI(目標)スケジュールイメージ図

- |   |         |                                                                         |
|---|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| ★ | 2026 年度 | ★2026 年度までに社会面に関する社内数値の把握・管理を行う体制を構築する。<br>★資格取得支援を継続し、毎年資格取得者 1 名を目指す。 |
| ★ | 2027 年度 | ★2027 年度までに健康経営推進企業認定・N びか認証を取得する。<br>★資格取得支援を継続し、毎年資格取得者 1 名を目指す。      |
| ★ | 2028 年度 | ★2028 年度までに健康経営優良法人認定を取得する。<br>★資格取得支援を継続し、毎年資格取得者 1 名を目指す。             |

《同社の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画》

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 計画期間  | 令和4年1月1日～令和7年12月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 内容と時期 | <p>&lt;目標&gt;</p> <p>◆女性の採用比率を男性の33%以上を目指す<br/>(新卒、中途、再雇用すべての採用について)</p> <p>&lt;取り組み&gt;</p> <p>◆求職者に対する積極的な広報を行う<br/>(女性が活躍出来る職場であることについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年1月～会社説明資料等を女性が親しみやすいに作成する</li> <li>・令和4年6月～会社説明会で女性社員が説明を行う</li> <li>・令和7年1月～会社説明資料及び説明内容の見直しを実施</li> </ul> |

《同社の次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画》

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 計画期間  | 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 内容と時期 | <p>&lt;目標&gt;</p> <p>◆年次有給休暇取得日数の年間目標値を設定し、取得しやすい環境をつくる</p> <p>①全従業員平均の取得日数を「年間16日以上」とする</p> <p>②個人別最低取得日数を「年間10日以上」とする</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握</li> <li>・令和5年5月～各部門及び社員への目標周知(実態を報告)</li> <li>・令和5年6月～定期的な有給休暇取得の周知活動(メール、掲示板等)</li> <li>・令和6年4月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握</li> <li>・令和6年5月～結果に応じ、各部門長へ有給休暇の取得しやすい環境の整備及び社員に有給休暇の取得を促すよう依頼する</li> <li>・令和7年4月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握</li> <li>・令和7年5月～結果に応じ、各部門長へ有給休暇の取得しやすい環境の整備及び社員に有給休暇の取得を促すよう依頼する</li> </ul> |

<出典：同社HPより当社作成>

## 《①働きやすい職場環境づくり》

| 具体的取り組み           |            |
|-------------------|------------|
| <有給休暇取得・勤怠管理について> | <健康経営について> |
| <コンプライアンスについて>    | <労災事故について> |
| <採用・従業員育成について>    |            |

### <有給休暇取得・勤怠管理について>

同社では、HPに次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を掲載している。業務企画部を中心として、メール・掲示板等を通じて定期的な有給休暇取得の周知活動を行っている。2023年度実績として年間5日以上の有給休暇取得者は100%となっている。また平均取得実績は16.1日となっている。育児休業・介護休業なども人事規定に明記するとともに、取得についても推奨を行っている。

勤怠管理についても、勤怠web導入による作業効率化を行うなどして、残業を極力減らすようにしている。このような取り組みもあり、男性・女性共に、近年残業時間は短縮されている。残業が多くなった従業員に対しては、産業医との面談の場を設けるなどして対策も講じている。

### <有給取得日数推移>(単位：日)

|    | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 男性 | 13.3   | 13.6   | 15.4   | 16.0   | 16.3   |
| 女性 | 14.3   | 15.6   | 16.7   | 16.2   | 15.8   |
| 合計 | 13.6   | 14.1   | 15.7   | 16.1   | 16.1   |

### <育児休業取得率推移>(単位：%)

|    | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 男性 | 16     | 14     | 25     | -*9    | 33     |
| 女性 | -      | 100    | -      | -      | 100    |

\*9「-」：育児休業対象無し

### <平均残業時間推移>(単位：時間)

|      | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 残業時間 | 29.6   | 26.2   | 30.0   | 26.3   | 23.8   |

## <健康経営について>

同社では、従業員の日常のケアのために、定期的な健康診断を実施しており、契約社員・パート従業員を含む全従業員の受診率は100%となっている。オプションを除く健康診断の受診費用は、会社負担としている。今後は、今以上に職場環境を良くするために「健康経営推進企業認定」・「健康経営優良法人認定制度」の取得を目指している。

### 【健康経営に関する具体的取り組み】

- ★従業員への健康診断受診の呼びかけ・特定保健指導対象者の産業医面談の呼びかけ
- ★営業車の禁煙化・事務所内の分煙化・喫煙可能時間帯の設定
- ★ストレスチェックの実施(高ストレス者に対しては、産業医との面談案内)
- ★残業時間が多い従業員へ産業医との面談案内(法令では月80時間が基準であるが、同社は月70時間を設定)

## <健康経営促進に関する社内ポスター>



<出典：当社撮影>

## ～参考：健康経営推進企業認定～

「健康経営」とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することとされている。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことで、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されている。健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置付けられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みである。

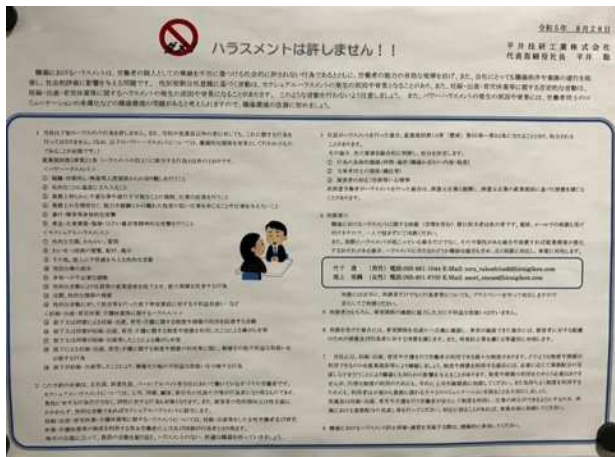
| 認定の要件                                       |
|---------------------------------------------|
| ①生活習慣病予防検診受診向上への取り組み(受診率 80%以上)             |
| ②検診結果による治療の徹底と保健指導活用への取り組み(特定保健指導利用率 50%以上) |
| ③事務所全体での継続的な健康増進や改善に向けた取り組み(運動の取り組み必須)      |
| ④禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み                          |
| ⑤メンタルヘルスケアへの取り組み                            |

## <コンプライアンスについて>

職場におけるハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為である。また会社にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を与える問題とされている。性的役割分担意識に基づく言動は、セクシュアルハラスメントの発生の原因や背景になることがあり、また妊娠・出産・育児休業等に関する否定的な言動は、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの発生の原因や背景になることがある。同社は、ハラスメント防止を人事規定に明記している。ハラスメント対策に関しては、相談窓口を設置・担当者を男女1名ずつ任命し、ポスターにて周知している。

同社では、1年間に4回各部の管理職によるコンプライアンスMTと各部署でのコンプライアンス勉強会を実施して、法令遵守を徹底している。また外部業者へ依頼を行い、毎月月初全従業員にメールマガジンを通してコンプライアンスをテーマとした時事ネタ事例を発信している。

### <ハラスメントに関する社内ポスター>



### <コンプライアンス便り>



<出典：同社提供資料>

## <労災事故について>

同社では、近年労災事故は発生していない。労災事故が発生した場合は、担当部署にて改善活動内容報告を作成後に職場内において事故状況を周知徹底し、再発防止に向けた安全講習会を実施していく方針である。

<採用・従業員育成について>

同社では、地元長崎の人材を積極的に採用している。働きやすい職場環境の整備や人材の成長に努め、豊かな地域社会づくりに貢献している。また設計業界の将来を支える人材企業として、資格取得を積極的に支援しており、資格取得に関する費用は全て会社負担としている。資格の種類に応じて、奨励金・手当等を設けている。ほかにも OJT やスキルアップのための勉強会・研修を行うことで、従業員の知識と技術力の向上につなげている。直近では賃上げを実施して、給与待遇の改善と同時に従業員のモチベーションアップなどにも注力している。

【有資格者一覧：2024 年 11 月時点】

<保有資格>

| 資格名                              | 人数 | 資格名                                 | 人数  |
|----------------------------------|----|-------------------------------------|-----|
| 1 級建築士                           | 3  | 2 級建築士                              | 6   |
| 1 級鉄骨製作管理技術者                     | 1  | 2 級土木施工管理技士                         | 1   |
| 2 級建築施工管理技士                      | 1  | 機械設計技術者 1 級                         | 1   |
| 機械・プラント製図技能士 3 級                 | 1  | 機械製図検定                              | 11  |
| 基礎製図検定                           | 11 | 第 2 種電気工事士                          | 9   |
| 技能検定 3 級<br>(機械保全・機械系保全作業)       | 1  | 技能検定 3 級<br>(機械・プラント製図・機械製図 CAD 作業) | 3   |
| 初級 CAD 検定                        | 3  | CAD 利用技術者 2 級                       | 1   |
| 機械検査技能士 2 級                      | 2  | 2 級ボイラー技士                           | 1   |
| 計算技術検定 3 級                       | 6  | 情報技術検定 2 級 C 言語                     | 3   |
| 情報技術検定 3 級                       | 1  | MicrosoftOfficeSpecialist           | 3   |
| VisualBasic<br>プログラミング能力認定試験 3 級 | 1  | PowerPoint プレゼンテーション<br>技能認定試験上級    | 1   |
| C 言語プログラミング能力認定試験 3 級            | 2  | グラフィックデザイン検定                        | 2   |
| 情報処理技能検定(表計算)1 級                 | 1  | パソコン利用技術検定 2 級                      | 1   |
| ビジネス計算実務検定試験 1 級                 | 1  | ビジネス著作権検定初級                         | 1   |
| ビジネス文書実務検定試験 1 級                 | 1  | 簿記検定 2 級                            | 1   |
| 職長教育安全衛生責任者                      | 3  | 安全管理者選任時研修                          | 1   |
| 工事担任者 AI 三種                      | 1  | 工事担任者 DD 三種                         | 1   |
| 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者                 | 1  | 危険物取扱者乙種第 4 類                       | 8   |
| 危険物取扱者丙種                         | 2  | 有機溶剤作業主任者                           | 1   |
| 色彩検定 2 級                         | 2  |                                     |     |
| 合計                               |    |                                     | 101 |

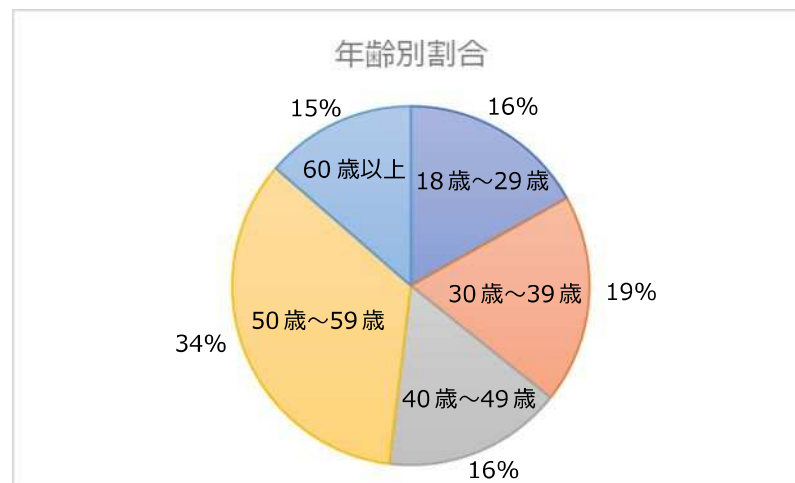
## 《②ダイバーシティ実現に向けた活動》

| 具体的取り組み        |                |
|----------------|----------------|
| <延長雇用・再雇用について> | <障がい者雇用促進について> |
| <女性活躍推進について>   |                |

### <延長雇用・再雇用について>

「高年齢者雇用安定法」では、高年齢者就業確保措置や中高年齢者の再就職援助に努める必要がある旨定められている。同社では、人事規定を見直し従来の定年 60 歳を 65 歳まで引き上げている。従業員の希望に応じて再雇用を行っている。今後も人事制度の見直しを都度行い、70 歳までの再雇用も検討している。同社では延長雇用・再雇用制度を整備することによって 22 名の 60 歳以上の雇用者が在籍している(最年長従業員 64 歳)。ベテラン人材を確保することで、人材の幅を広く保つことにより技術の継承等を円滑に進めている。

| 年齢層       | 人数   | 年齢層       | 人数     |
|-----------|------|-----------|--------|
| 18 歳～29 歳 | 25 名 | 30 歳～39 歳 | 29 名   |
| 40 歳～49 歳 | 25 名 | 50 歳～59 歳 | 52 名   |
| 60 歳以上    | 22 名 | 平均年齢      | 45.9 歳 |



### <障がい者雇用促進について>

すべての事業主には「障がい者雇用率制度」で一定割合以上の障がい者の雇用が義務づけられており、従業員を 40 人以上雇用している事業主は障がい者を 1 名以上かつ社員数に対して 2.5%以上雇用する必要がある(2026 年度 4 月以降は 2.7%)。同社では障がい者雇用の採用を積極的に行っているが、雇用率 1.9%と法定雇用率を下回っている状況である。今後同社は、障がい者雇用を強化していく方針である。

# <女性活躍推進について>

同社では、女性が職業生活で希望に応じて、十分に能力を発揮し、活躍出来る環境を整備することに努めている。平均勤続年数は男性の 21.2 年よりも長く、女性の平均勤続年数は 25.8 年となっている。また女性の平均勤続年数産業平均値 9.8 年と比べても非常に高い数値となっている。同社の現状の課題としては、全従業員に占める女性従業員の人数が少ないことである。今後は女性採用比率の増加を目指し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を HP に公表している。今後は新たな施策も検討して、労働環境の改善を図っていく方針である。

## <従業員雇用区分別男女内訳>(単位：人)

| 内訳        | 男性  | 女性 | 合計  |
|-----------|-----|----|-----|
| 正社員       | 115 | 38 | 153 |
| 契約社員      | -   | -  | -   |
| 嘱託社員      | -   | -  | -   |
| パートタイム労働者 | -   | 1  | 1   |
| 合計        | 115 | 39 | 154 |

| 職種  | 男性  | 女性 | 合計  |
|-----|-----|----|-----|
| 技術職 | 111 | 35 | 146 |
| 事務職 | 4   | 4  | 8   |
| 合計  | 115 | 39 | 154 |

## <採用男女内訳推移>(単位：人)

| 内訳     | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 男性     | 5       | 2       | 2       | 2       | 1       |
| (新規採用) | (4)     | (2)     | (1)     | (-)     | (-)     |
| (中途採用) | (1)     | (-)     | (1)     | (2)     | (1)     |
| (再雇用)  | (-)     | (-)     | (-)     | (-)     | (-)     |
| 女性     | 1       | -       | 1       | 1       | 1       |
| (新規採用) | (1)     | (-)     | (-)     | (-)     | (-)     |
| (中途採用) | (-)     | (-)     | (1)     | (1)     | (1)     |
| (再雇用)  | (-)     | (-)     | (-)     | (-)     | (-)     |
| 合計     | 6       | 2       | 3       | 3       | 2       |

<管理職男女内訳推移>(単位：人)

|    | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 男性 | 27      | 27      | 20      | 20      | 20      |
| 女性 | 1       | 1       | 2       | 2       | 2       |
| 合計 | 28      | 28      | 22      | 22      | 22      |

<男女の平均継続勤務年数内訳推移>(単位：年)

| 内訳    | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 男性    | 18.8    | 18.1    | 19.6    | 20.4    | 21.2    |
| (技術職) | (18.4)  | (18.7)  | (19.2)  | (19.1)  | (20.9)  |
| (事務職) | (30.8)  | (30.8)  | (31.8)  | (32.7)  | (33.8)  |
| 女性    | 21.6    | 22.9    | 24.4    | 25.3    | 25.8    |
| (技術職) | (21.5)  | (22.9)  | (24.4)  | (25.4)  | (25.7)  |
| (事務職) | (21.1)  | (22.1)  | (23.1)  | (24.1)  | (25.1)  |

<労働者の各月毎の平均残業時間男女内訳推移>(単位：時間)

|      | 2022 年度 |       | 2023 年度 |       | 2024 年度 |       |
|------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|      | 男性      | 女性    | 男性      | 女性    | 男性      | 女性    |
| 1 月  | 31.3    | 13.0  | 28.9    | 21.0  | 23.5    | 11.1  |
| 2 月  | 31.0    | 12.0  | 33.7    | 21.6  | 28.6    | 14.0  |
| 3 月  | 35.7    | 15.4  | 37.6    | 21.8  | 32.3    | 14.5  |
| 4 月  | 37.0    | 16.0  | 30.3    | 17.2  | 32.6    | 11.6  |
| 5 月  | 40.2    | 20.4  | 34.7    | 14.2  | 30.1    | 11.1  |
| 6 月  | 35.5    | 21.8  | 30.3    | 14.8  | 24.2    | 10.2  |
| 7 月  | 34.2    | 17.4  | 30.4    | 13.1  | 26.3    | 14.7  |
| 8 月  | 33.4    | 16.3  | 28.5    | 12.6  | 26.4    | 12.3  |
| 9 月  | 34.7    | 17.1  | 33.0    | 14.8  | 30.5    | 12.4  |
| 10 月 | 34.2    | 19.8  | 30.2    | 13.6  | 31.4    | 13.0  |
| 11 月 | 36.9    | 26.7  | 28.1    | 11.8  | 31.4    | 12.2  |
| 12 月 | 31.3    | 25.3  | 24.7    | 14.2  | 24.2    | 10.9  |
| 合計   | 415.4   | 221.1 | 370.4   | 190.7 | 341.4   | 148.1 |
| 平均   | 34.6    | 18.4  | 30.9    | 15.9  | 28.5    | 12.3  |

### (3)社会面・経済面

- ① 社会貢献活動・地域活性化活動
- ② 持続可能なサプライチェーン
- ③ ISO9001 認証取得に関わる取り組み

同社は事業を通じて、あるいは事業を通じてだけでなく、様々な地域活動に参画し、社会貢献活動・地域活性化活動に積極的に取り組んでいる。また同社は事業基盤の強化及び地域経済活性化のためには、取引先と協力会社の連携の維持と拡大が重要であると考えている。同社は ISO9001 認証を取得するなどして、随時商品やサービスの品質向上に取り組んでいる。その結果主要取引先である三菱重工業株式会社から「三菱重工取引先品質保証(一般認定)」を受けている。さらに同社は、社会インフラに携わる企業として、大規模災害などを想定した BCP(事業継続計画)を策定している。今後も従来以上に同社のサプライチェーンを強固にしていくために、ISO9001 認証の継続・更新と BCP(事業継続計画)の訓練・勉強会の実施・更新を KPI として掲げている。

#### 本件 KPI(目標)スケジュールイメージ図

- |   |         |                                    |
|---|---------|------------------------------------|
| ★ | 2026 年度 | ★ISO9001 認証について、継続・更新する。           |
|   |         | ★BCP 訓練・勉強会を実施して、必要に応じて BCP を更新する。 |
| ★ | 2027 年度 | ★ISO9001 認証について、継続・更新する。           |
|   |         | ★BCP 訓練・勉強会を実施して、必要に応じて BCP を更新する。 |
| ★ | 2028 年度 | ★ISO9001 認証について、継続・更新する。           |
|   |         | ★BCP 訓練・勉強会を実施して、必要に応じて BCP を更新する。 |

## 《①社会貢献活動・地域活性化活動》

同社では、年に不定期で地域清掃活動を全従業員にて行っている。また平井聡代表取締役が役員を務めていることもあり、近隣の釧山恵美寿神社の節分行事などに参画を行うなどして地域社会に貢献する活動を行っている。そのほかにも、地元高校生等のインターンシップ・職場体験の受入を行っている。実際の同社の業務や働く環境の体験を通じて、業務内容や働くことの理解を求めることを目的としている。

<インターンシップ風景>



<出典：同社提供資料>

## 《②持続可能なサプライチェーン》

同社は事業基盤の強化及び地域経済活性化のためには、取引先と協力会社の連携の維持と拡大が重要であると考えている。70年の歴史の中で育まれた組織や技術を活かして、現在では100先の取引先を確保している。特に主要取引先である三菱重工業株式会社から当社の要望にも応えて、商品やサービスの品質についても高い信頼を得るなどして「三菱重工取引先品質保証(一般認定)」を受けている。また同社の業務を中断させる様々な脅威への対応として、データのバックアップ・安否確認等を行っている。今後は随時BCP(事業継続計画)を見直し、訓練・勉強会を実施していく方針である。

～参考：三菱重工取引先品質保証(一般認定)～

|        |                                                      |
|--------|------------------------------------------------------|
| 取引先名   | 平井技研工業株式会社                                           |
| 所在地    | 長崎県長崎市大谷町3番5号                                        |
| 適用規格   | 品質保証一般要求事項                                           |
| 登録範囲   | 設計作業・製図作業及びこれらの付帯作業、鋼構造物検査(SV作業含む)<br>(原子力発電設備向けを除く) |
| 認定登録組織 | 三菱重工業株式会社エナジートランジション&パワー事業本部                         |
| 認定書番号  | 7624-03                                              |
| 認定日    | 2019年11月13日                                          |
| 有効期限   | 2026年3月31日                                           |

<出典：同社HPより当社作成>

### 《③ISO9001 認証取得に関わる取り組み》

同社は創業以来の社是である「創意・先見・誠実」を基本理念とし、業務の継続的な改善活動を通して品質向上に努め、取引先より信頼・満足を得る製品・サービスを提供するために 2024 年に品質方針を策定している。また、会社や組織が提供する商品やサービスの品質向上を目的とした品質マネジメントシステム規格である「ISO9001」も取得している。同社は、主業種である総合エンジニアリングの為の、発電プラント機器、産業機械、鉄骨建築等の基本設計及び詳細設計を登録範囲として認証を受けている。

#### ～品質方針～

- ① 法令・規則を遵守し、要求事項に適した製品・サービスを提供する
- ② 納期厳守、品質向上を図り、顧客満足向上に努める
- ③ 工程の短縮、コスト改善を推進する
- ④ 品質マネジメントシステムを適切に運用し、その有効性を継続的に評価・改善する

#### ～品質マネジメントシステム適用規格：JIS Q9001:2015/ISO9001:2015～

|        |                                              |
|--------|----------------------------------------------|
| 登録組織名  | 平井技研工業株式会社                                   |
| 事業所名   | 本社、HIRAI 水の浦ビル(1～5F)、HIRAI 飽の浦ビル(1・2F)       |
| 適用規格   | JIS Q9001：2015/ISO9001：2015                  |
| 登録範囲   | 総合エンジニアリングの為の、発電プラント機器、産業機械、鉄骨建築等の基本設計及び詳細設計 |
| 審査登録機関 | Equal Assurance Pty Ltd                      |
| 登録番号   | HKCQ01-CRCQ01                                |
| 登録日    | 2024 年 4 月 11 日                              |
| 有効期限   | 2025 年 8 月 23 日                              |

<出典：同社 HP より当社作成>

<ISO9001:2015 品質マネジメントシステム登録証>



本付属書は Equal Assurance Co.によって発行された登録証との関連のみで有効です。

組織名: 平井技研工業株式会社  
 登録番号: HKCQ01-CRCQ01  
 登録証発行日: 2024年4月11日  
 有効期限: 2025年8月23日

**付属書**

|                                                            |                              |
|------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 関連事業所<br>HIRAI 水の浦ビル(1~5F)<br>長崎県長崎市水の浦町3番10号<br>〒850-0061 | 登録範囲<br>発電プラント機器、産業機械の設計業務   |
| 関連事業所<br>HIRAI 水の浦ビル(1・2F)<br>長崎県長崎市水の浦町7番10号<br>〒850-0063 | 登録範囲<br>鉄骨建築等の設計業務、産業機械の設計業務 |

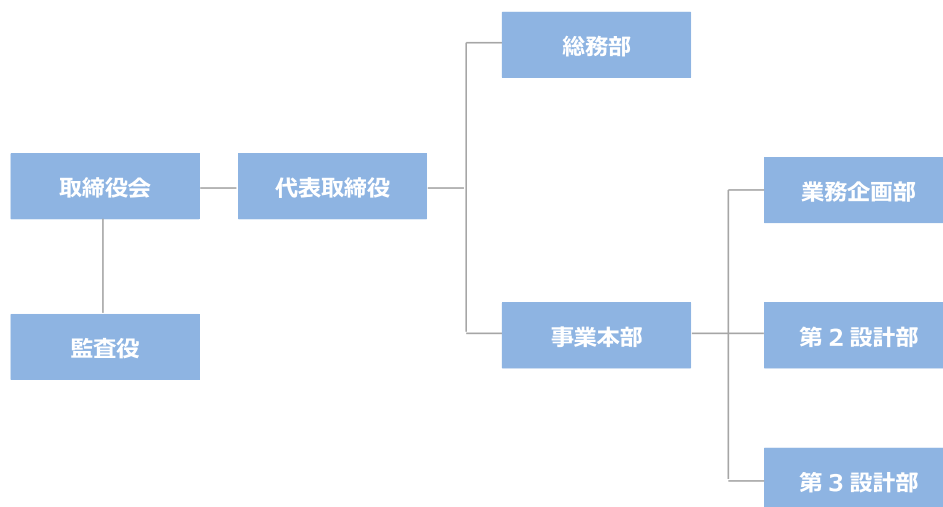
<出典: 同社提供資料>

#### (4)コーポレートガバナンス体制

##### 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みづくり

同社は、重要事項を所管する部署にて内容を協議・検討後、各グループ長・担当役員・代表取締役にて決裁後に、取締役会にて決定される。決定事項については、各グループ長からスピーディーに随時全従業員への説明報告を行う体制づくりを構築している。また会社の事業に対して重要な影響を与える事象が発生した際には、各グループ長・担当役員・代表取締役にて対応検討後、取締役会へ報告したのち、代表取締役から必要に応じて对外公表することとしている。

《コーポレートガバナンス体制》

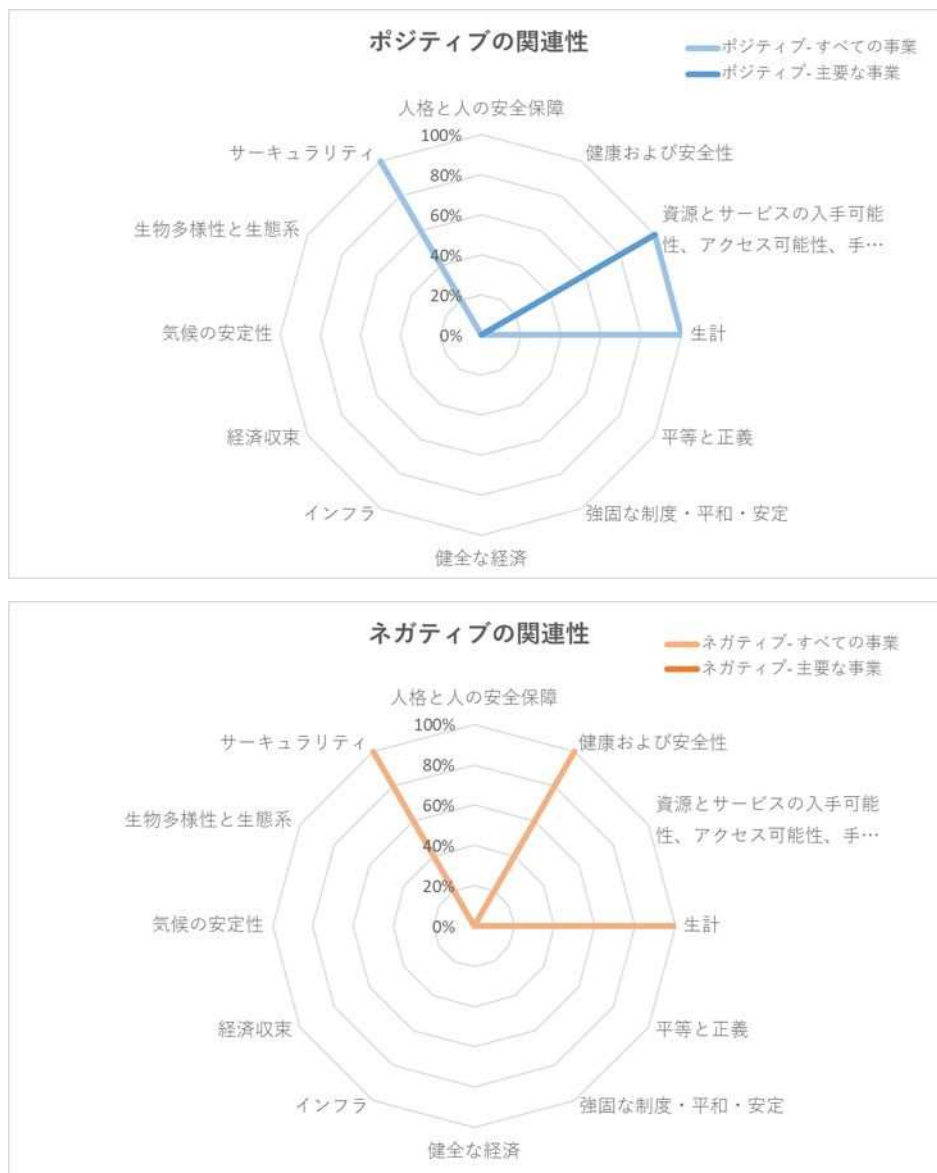


### 3.包括的分析

#### 3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社の事業を、国際標準産業分類における「建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業(業種コード 7110)」として整理した。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「資源強度」「住居」「雇用」「賃金」に関するポジティブ・インパクト、「廃棄物」「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。

〈インパクトレーダー図〉



### 3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定内容

UNEP FIのインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社のサステナビリティに関する活動におけるインパクトを特定する。

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案し、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し同社の活動により環境・社会・経済への影響を与えるインパクトを特定した。

〈UNEP FI のインパクト分析ツールによるインパクトおよび同社の個別要因を考慮し、特定されたインパクト〉

 : 追加したインパクト

 : 削除したインパクト

| インパクトエリア                      | インパクトトピック  | UNEP FIのインパクト分析ツールによるインパクト<br>エリア・インパクトトピック                                         |                                                                                     | 個別要因を考慮し、特定<br>されたインパクトエリア・<br>インパクトトピック                                              |                                                                                       |
|-------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|                               |            | ポジティブ                                                                               | ネガティブ                                                                               | ポジティブ                                                                                 | ネガティブ                                                                                 |
| 気候の安定性                        |            |                                                                                     |                                                                                     |    |    |
| 生物多様性と生態系                     | 水域         |                                                                                     |                                                                                     |    |                                                                                       |
|                               | 大気         |                                                                                     |                                                                                     |    |                                                                                       |
|                               | 土壌         |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | 生物種        |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | 生息地        |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
| サーキュラリティ                      | 資源強度       |  |                                                                                     |  |  |
|                               | 廃棄物        |                                                                                     |  |                                                                                       |  |
| 人格と人の安全保障                     | 紛争         |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | 現代奴隷       |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | 児童労働       |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | データプライバシー  |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | 自然災害       |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |  |
| 健康および安全性                      |            |                                                                                     |  |                                                                                       |  |
| 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 | 水          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | 食料         |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | エネルギー      |                                                                                     |                                                                                     |  |                                                                                       |
|                               | 住居         |  |                                                                                     |   |                                                                                       |
|                               | 健康と衛生      |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | 教育         |                                                                                     |                                                                                     |  |                                                                                       |
|                               | 移動手段       |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | 情報         |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | コネクティビティ   |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | 文化と伝統      |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | ファイナンス     |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
| 生計                            | 雇用         |  |                                                                                     |  |                                                                                       |
|                               | 賃金         |  |  |  |  |
|                               | 社会的保護      |                                                                                     |  |                                                                                       |  |
| 平等と正義                         | ジェンダー平等    |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |  |
|                               | 民族・人種平等    |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | 年齢差別       |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |  |
|                               | その他の社会的弱者  |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |  |
| 強固な制度・平和・安定                   | 法の支配       |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | 市民的自由      |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
| 健全な経済                         | セクターの多様性   |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
|                               | 零細・中小企業の繁栄 |                                                                                     |                                                                                     |  |                                                                                       |
| インフラ                          |            |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |
| 経済収束                          |            |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |                                                                                       |

同社の事業活動・サステナビリティ活動を考慮した結果、追加・削除するインパクトと追加・削除した理由については以下のとおりである。

〈同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクト〉  
 ～環境面～

| インパクト<br>エリア | インパクト<br>トピック | ポジティブ<br>ネガティブ | 追加<br>削除 | 追加・削除する理由                                             |
|--------------|---------------|----------------|----------|-------------------------------------------------------|
| 気候の安定性       |               | ポジティブ          | 追加       | 同社は、事業活動において高効率発電(IGCC)・バイオマス発電プラント等の設計に関与しているため追加する。 |
|              |               | ネガティブ          | 追加       | 同社は、CO <sub>2</sub> 排出量削減の取り組みを行っているため追加する。           |
| 生物多様性と生態系    | 大気            | ポジティブ          | 追加       | 同社は、事業活動において高効率発電(IGCC)・バイオマス発電プラント等の設計に関与しているため追加する。 |
| サーキュラリティ     | 資源強度          | ネガティブ          | 追加       | 同社は、事業活動において図面のデータ化による廃棄物排出量を抑制しているため追加する。            |

〈同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクト〉

～社会面～

| インパクト<br>エリア                      | インパクト<br>トピック  | ポジティブ<br>ネガティブ | 追加<br>削除 | 追加・削除する理由                                             |
|-----------------------------------|----------------|----------------|----------|-------------------------------------------------------|
| 人格と人の安全保障                         | 自然災害           | ネガティブ          | 追加       | 同社は、BCP(事業継続計画)を策定しているため追加する。                         |
| 資源とサービスの入手<br>可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 | エネルギー          | ポジティブ          | 追加       | 同社は、事業活動において高効率発電(IGCC)・バイオマス発電プラント等の設計に関与しているため追加する。 |
|                                   | 住居             | ネガティブ          | 削除       | 同社は、住宅に関する事業を主業種としていないため削除する。                         |
|                                   | 教育             | ポジティブ          | 追加       | 同社は、資格取得の推奨等を行っているため追加する。                             |
| 生計                                | 賃金             | ネガティブ          | 削除       | 同社は、最低賃金を上回る給与体制であることから削除する。                          |
| 平等と正義                             | ジェンダー<br>平等    | ネガティブ          | 追加       | 同社は、性別関係なく働きやすい職場環境を構築しているため追加する。                     |
|                                   | 年齢差別           | ネガティブ          | 追加       | 同社は、延長雇用・再雇用の取り組みを行っていることから追加する。                      |
|                                   | その他の<br>社会的弱者  | ネガティブ          | 追加       | 同社は、障がい者雇用の促進を行っているため追加する。                            |
| 健全な経済                             | 零細・中小<br>企業の繁栄 | ポジティブ          | 追加       | 同社は、取引先より信頼・満足を得る商品・サービスを提供を目的として、品質規格を取得しているため追加する。  |

### 3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

#### 環境面のインパクト〈ポジティブ〉

| インパクトエリア  | インパクトトピック | 取り組み内容                                                                                         |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 気候の安定性    |           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率火力発電(IGCC)設計関与</li> <li>・バイオマス発電プラント設計関与</li> </ul> |
| 生物多様性と生態系 | 大気        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率火力発電(IGCC)設計関与</li> <li>・バイオマス発電プラント設計関与</li> </ul> |
| サーキュラリティ  | 資源強度      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率火力発電(IGCC)設計関与</li> <li>・バイオマス発電プラント設計関与</li> </ul> |

#### 環境面のインパクト〈ネガティブ〉

| インパクトエリア | インパクトトピック | 取り組み内容                                                                                                             |
|----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 気候の安定性   |           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代遠心圧縮機設計関与</li> <li>・LED 照明への切り替え</li> <li>・節電等による使用電力削減</li> </ul>      |
| サーキュラリティ | 資源強度      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・LED 照明への切り替え</li> <li>・節電等による使用電力削減</li> <li>・ペーパーレス化等の廃棄物排出量削減</li> </ul> |
|          | 廃棄物       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレス化等の廃棄物排出量削減</li> </ul>                                               |

### 社会面のインパクト〈ポジティブ〉

| インパクトエリア                      | インパクトトピック | 取り組み内容                                 |
|-------------------------------|-----------|----------------------------------------|
| 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 | エネルギー     | ・高効率火力発電(IGCC)設計関与<br>・バイオマス発電プラント設計関与 |
|                               | 教育        | ・資格取得の積極的支援<br>・OJT やスキルアップ研修等の人材育成    |
| 生計                            | 雇用        | ・延長雇用・再雇用の取り組み<br>・障がい者雇用促進の取り組み       |
|                               | 賃金        | ・資格取得手当の支給                             |

### 社会面のインパクト〈ネガティブ〉

| インパクトエリア  | インパクトトピック | 取り組み内容                                                                                 |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 人格と人の安全保障 | 自然災害      | ・BCP(事業継続計画)策定                                                                         |
| 健康および安全性  |           | ・有給休暇取得の推奨<br>・勤怠 web 導入による作業効率化<br>・健康経営についての取り組み<br>・ハラスメントを防止する規定<br>・労災事故を防止する取り組み |
| 生計        | 社会的保護     | ・資格取得の積極的支援<br>・女性活躍推進に関する行動計画策定<br>・次世代育成支援に関する行動計画策定                                 |
| 平等と正義     | ジェンダー平等   | ・女性活躍推進に関する行動計画策定                                                                      |
|           | 年齢差別      | ・延長雇用・再雇用の取り組み                                                                         |
|           | その他の社会的弱者 | ・障がい者雇用促進の取り組み                                                                         |

### 経済面のインパクト〈ポジティブ〉

| インパクトエリア | インパクトトピック  | 取り組み内容                |
|----------|------------|-----------------------|
| 健全な経済    | 零細・中小企業の繁栄 | ・ISO9001 認証取得に関わる取り組み |

#### 4.KPI の設定

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスでは特定されたインパクトのうち、「ポジティブ・インパクトに関する項目を1項目以上、十分に対応がされていないネガティブ・インパクトの全項目」に対してKPIを設定することとしている。同社の特定されたインパクトのうち、ポジティブなインパクトを増大させる取り組みとして2項目、ネガティブなインパクトを低減する取り組みとして8項目のKPIを設定した。なお、今回特定されたネガティブ・インパクトでKPIを設定していない理由は以下の通りである。

##### 《KPIを設定しない理由》

| インパクト | KPIを設定しない理由                                                               |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|
| 廃棄物   | 同社では、図面のデータ化によるペーパーレスの推進等を行うことによって、ネガティブ・インパクトを低減しており、本件 KPI としては設定していない。 |

《 環境面の KPI 》

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトレーダーとの関連性 | 気候の安定性、資源強度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| インパクトの別        | ネガティブ・インパクトの低減                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| テーマ/活動内容       | 脱炭素社会実現に向けた活動                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| SDGs との関連性     | <p>9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は、各国の能力に応じた取り組みを行う。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気の大気及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と資源効率の<br/>改善をつくらう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる<br/>まちをつくらう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に<br/>具体的な対策を</p> </div> </div> |
| KPI(指標と目標)     | <p>①2026 年度までに CO<sub>2</sub> 排出量算定を行い、自社の年間 CO<sub>2</sub> 排出量を把握し、管理を行う体制を構築する。2027 年度までに事務所の全照明を LED 照明へ変更する。2028 年度までに、把握した数値を基に、今後の自社の CO<sub>2</sub> 排出量の削減計画を策定する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

《 社会面の KPI 》

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトレーダーとの関連性 | 教育                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| インパクトの別        | ポジティブ・インパクトの増大                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| テーマ/活動内容       | 働きやすい職場環境づくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| SDGs との関連性     | <p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>10.2 2030 年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び包含を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を<br/>みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等を<br/>なくそう</p> </div> </div> |
| KPI(指標と目標)     | ① 資格取得支援を継続し、毎年資格取得者 1 名を目指す。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトレーダーとの関連性 | 健康および安全性、社会的保護、ジェンダー平等、年齢差別、その他の社会的弱者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| インパクトの別        | ネガティブ・インパクトの低減                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| テーマ/活動内容       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすい職場環境づくり</li> <li>・ダイバーシティ実現に向けた活動</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| SDGs との関連性     | <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を<br/>実現しよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも<br/>経済成長も</p> </div> </div> |
| KPI(指標と目標)     | <p>①2026 年度までに社会面に関する社内数値の把握・管理を行う体制を構築する。2027 年度までに健康経営推進企業認定・N ぴか認証を取得し、2028 年度までに健康経営優良法人認定を取得する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

《 社会面・経済面の KPI 》

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトレーダーとの関連性 | 自然災害、零細・中小企業の繁栄                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| インパクトの別        | ポジティブ・インパクトの増大(零細・中小企業の繁栄)<br>ネガティブ・インパクトの低減(自然災害)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| テーマ/活動内容       | ・ISO9001 認証取得に関する取り組み<br>・BCP(事業継続計画)策定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| SDGs との関連性     | <p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエンス)なインフラを開発する。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> |
| KPI(指標と目標)     | <p>①ISO9001 認証について、品質管理への取り組みを強化しながら継続、更新する。</p> <p>②毎年 BCP 訓練・勉強会を実施して、必要に応じて BCP を更新する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

## 5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役平井聡氏が最高責任者、業務企画部部長末成良介氏が管理責任者となり、日々の業務やその他活動を棚卸することで、同社の事業活動とインパクトレーダーとの関係性について検討をした。従来同様、取締役会による監督のもと、進捗状況や活動内容を取締役会へ定期的に報告するなど、ガバナンス体制を構築していく。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、業務企画部を中心とした関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

|       |              |
|-------|--------------|
| 最高責任者 | 代表取締役 平井聡    |
| 管理責任者 | 業務企画部部長 末成良介 |
| 担当部署  | 業務企画部        |

## 6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、株式会社十八親和銀行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。具体的には、同社は資料提出により株式会社十八親和銀行へ報告し、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況を検証して当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、株式会社十八親和銀行と同社で協議の上、再設定を検討する。

#### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社長崎経済研究所が作成したものです。
2. 株式会社長崎経済研究所は、株式会社十八親和銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と株式会社長崎経済研究所と株式会社十八親和銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は株式会社長崎経済研究所に帰属します。株式会社長崎経済研究所による事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

#### <評価書作成者および本件問い合わせ先>

株式会社長崎経済研究所

主任研究員 堀 博史

〒850-8618

長崎県長崎市銅座町 1 番 11 号十八親和銀行本店内

TEL : 095-828-8859 FAX : 095-821-0214

## 第三者意見書

2025 年 2 月 19 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

平井技研工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社十八親和銀行

評価者：株式会社長崎経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社十八親和銀行（「株式会社十八親和銀行」）が平井技研工業株式会社（「平井技研工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。十八親和銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行営業統括部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行営業統括部」）及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、十八親和銀行、福岡銀行営業統括部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

十八親和銀行及び長崎経済研究所は、本ファイナンスを通じ、平井技研工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、平井技研工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

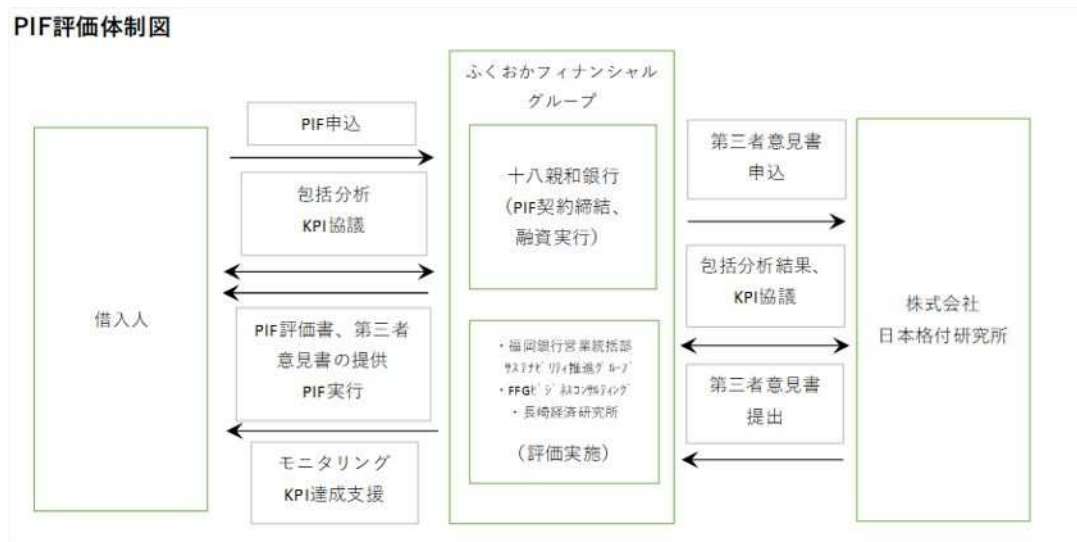
### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

JCR は、十八親和銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：十八親和銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、十八親和銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、十八親和銀行からの委託を受けて、福岡銀行営業統括部及び FFG ビジネスコンサルティング並びに長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て長崎経済研究所が作成した評価書を通して十八親和銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

## ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、長崎経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である平井技研工業から貸付人である十八親和銀行及び評価者である長崎経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当アナリスト

永安 佑己

---

永安 佑己

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー

・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録

・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル